

## 令和3年度農山漁村女性活躍表彰について（実施要領）

表彰の実施に関しては、「農山漁村女性活躍表彰開催要領」によるものとしますが、推薦等の手続きについては次のとおり実施します。

### 1. 推薦関係書類の提出期限・提出先

#### （1）提出期限

令和3年9月30日（木）必着

#### （2）提出先

農山漁村男女共同参画推進協議会（以下「協議会」という。）事務局  
一般社団法人全国農業会議所経営・人材対策部  
〒102-0084 東京都千代田区二番町5-6 あいおいニッセイ同和損保二番町ビル7階  
電 話 03-6910-1124 F A X 03-3265-5140

### 2. 推薦関係書類の内容

#### （1）参加部門の内容

次の6部門のうち、いずれかの部門を選択してください。また、全ての部門において、活動の全体を通じて農山漁村女性の活躍を体現した取組みであることを共通事項とします。

#### A. 女性地域社会参画部門（個人）

農山漁村の女性を中心となった地域の農林水産業の振興及び農山漁村の活性化のための以下の活動等を中長期に渡り積極的に実施している個人の取組。

- ・地域の雇用の創出や耕作放棄地の解消等、地域の活性化に資する活動
- ・小学校等での農林漁業体験や伝統料理教室等による食と農林漁業に関する教育活動
- ・その他、女性が地域社会参画に向けて取り組む諸活動
- ・農林水産関係団体における役員等への女性登用に積極的に取り組む活動

#### B. 女性地域社会参画部門（組織）

農山漁村の女性を中心となった地域の農林水産業の振興及び農山漁村の活性化のための以下の活動等を中長期に渡り積極的に実施している組織・団体の取組。

- ・地域の雇用の創出や耕作放棄地の解消等、地域の活性化に資する活動
- ・小学校等での農林漁業体験や伝統料理教室等による食と農林漁業に関する教育活動
- ・その他、女性が地域社会参画に向けて取り組む諸活動
- ・政策・方針決定過程への参画を推進するため、農林水産関係団体における役員等への女性登用に積極的に取り組む活動

募集対象は、農林水産業に従事している女性が構成員（臨時雇用者を含む。以下同じ。）の概ね半数以上の団体。登用にかかる事案については、農業協同組合、JA女性組織協議会、農業委員会（農地利用最適化推進委員への登用を含む。）、漁業協同組合、森林組合、共済組合、女性組織等の取組。

### C. 女性起業・新規事業開拓部門

農山漁村の女性を中心となり女性ならではのアイデア等に基づき地域資源を活用した起業活動や輸出、スマート農林水産業、農福連携等の導入により女性が農林水産業経営に積極的に参画し、女性ならではのアイデア等に基づき新規事業・部門等を設立し概ね5年以内に経営上の成果を上げている取組。

募集対象は、女性の個人又は農林水産業に従事している女性が構成員の概ね半数以上の法人又は役員の概ね3割以上が女性の法人。

### D. 女性活躍経営体部門

女性を積極的に雇用し、キャリア形成・能力開発に関する取組みや育児・介護などに関する就業規則等を整備し、女性が働きやすい環境整備に取り組むとともに経営方針等に女性が参画し、実践している概ね直近5年以内の農林水産業を営む経営体の取組。もしくは、家族経営協定の締結をきっかけとして、女性が活躍できる環境を整備し、女性が積極的に経営に参画している概ね5年以内の取組。

募集対象は、女性自らが経営者となり活躍している経営体又は女性役員・従業員が活躍できる環境を整備している経営体。水産分野については、加工事業者を含む。

### E. 若手女性チャレンジ部門

募集対象は、農林水産業の振興及び農山漁村の活性化のための活動等を積極的に実施し、かつ、今後地域の農林漁業の発展を担い、リードすることが期待される概ね45歳未満の女性（以下「若手女性」という。）が以下の活動等を実施する概ね直近5年以内の取組。

なお、団体にあつては、役員等に若手女性が含まれており、かつ、構成員に複数の女性が含まれているものとします。

- ・他産業で培った知識や経験を活かして取り組む起業や地域活動
- ・農林水産業の担い手や女性の起業を支援する活動
- ・これまで女性が携わることの少ない、あるいはなかった経営技術等の習得などによる積極的な経営参画・起業活動
- ・その他起業、地域活性化に向けて取り組む諸活動

### F. 地域子育て支援部門

募集対象は、農林漁業者及び農林漁業団体が自ら行う、又は、農林漁業者及び農林漁業団体が都道府県、市町村、民間団体等と連携し行う、農山漁村の特色・課題を踏まえた地域の子育て支援、児童・学童の健全な育成に資する以下の取組。

- ・保育所、学童保育、子育て支援広場等の設置・運営
- ・子ども食堂、フードバンク
- ・農林漁業体験、環境教育、酪農教育ファーム
- ・森の教室、森のようちえん等

## 3. 協議会への推薦までの手続き

(1) 市町村長等（※）から推薦する場合

市町村長等からの推薦については、市町村長等から都道府県へ推薦していただいた後、都道府県での了知確認を経て、協議会に推薦していただきます。

（※）「市町村長等」には、市町村長、都道府県地方振興事務所長（農林事務所長、林業事務所長等）、地域農業普及指導センター所長、水産業改良普及所長、JA組合長、森林組合長、漁業協同組合長、農業委員会の長等を想定しています。

①市町村長等から都道府県への推薦には、（別紙様式4）「市町村長等からの推薦理由書」を作成し、市町村長と都道府県の組織の長は、都道府県の女性農業者担当課等へ、その他のJA組合長、森林組合長、漁業協同組合長、農業委員会の長等は、各団体の都道府県組織へ提出してください。

②市町村長等から推薦のあった候補について、都道府県の女性農業者担当課等または各団体の都道府県組織で了知確認を行ったのち、（別紙様式4）に加えて、規定の提出書類（4．「提出書類の種類」参照。）を協議会事務局に提出してください。

(2) 都道府県、全国もしくは都道府県の農林水産関係団体（農業協同組合中央会、漁業協同組合連合会、森林組合連合会、農業会議等。以下同じ。）は、直接推薦をすることができます。その場合は、（別紙様式4）を除く規定の提出書類（「4．提出書類の種類」参照。）を協議会に提出してください。

(3) 自薦も可とします。規定の提出書類と農林水産関係団体等の推薦書（別紙様式5）を協議会へ提出してください。

#### 4. 提出書類の種類

【当該個人または団体が作成するもの】

全部門（B部門の女性の登用にかかる事案を除く）

①個人または団体構成員執筆による活動報告書

- ・選択した参加部門の活動内容について、できるだけ数値（例えば活動に取り組んだ前後の変化など）を用いて活動報告書に具体性、客観性をもたせてまとめたもの。
- ・上部に参加部門を明記し、タイトルをつける。
- ・A4版の用紙縦長、横書きにパソコンで作成、4,000字以内（厳守）

（活動報告書の一例）

ア．地域の概況、個人の活動または組織・団体結成の動機

イ．今日に至る活動の経緯とその特徴

ウ．現在取り組んでいる課題の背景や問題意識、障害の克服など

エ．生活・営農上に及ぼした効果など

オ．地域への貢献、その波及効果

カ．今後の課題、5年間程度の具体的な活動予定について

②個人または団体の概況資料（別紙様式1または別紙様式1'）

（添付No. 1または1', 2, 3, 4）

③個人は、構成員名簿（家族構成表 別紙様式2）（添付No. 5）、団体・組織の場合は、役員名簿（任意形式）。

④地域の概況（別紙様式3）（添付No. 6）

⑤その他の参考資料（添付No. 10）

必要最小限とし、返却を必要とする貴重な資料等は含めない。（厳守）

【推薦者等が作成するもの】

全部門（B部門の女性の登用にかかる事案を除く）

- ① 市町村長等による推薦理由書（別紙様式４）（添付 No. ７）＊公印省略可  
→市町村長等からの推薦する場合のみ
- ② 都道府県知事、全国もしくは都道府県の農林漁業関係団体の長等による推薦理由書（別紙様式５）（添付 No. ８）  
＊公印省略可  
＊別紙様式５は、別紙様式４の有無にかかわらず必ず提出すること。
- ③ 地方公共団体・農林漁業関係団体等は当該個人または集団に対しておこなった支援内容等（別紙様式６）（添付 No. ９）

#### B 部門の女性の登用にかかる事案

- ① 市町村長等による推薦理由書（別紙様式 7－1）＊公印省略可  
→市町村長等からの推薦する場合のみ
- ② (ア) 女性地域社会参画部門（組織）女性の登用推薦調書  
（別紙様式 7－2、7－3）  
（イ）女性登用に関する取組実績（被推薦者の取組内容により以下の様式を選択）
  - ・被推薦組織が女性登用に取り組んだ組織が「農林漁業関係協同組合」の場合 … 別紙様式 7－4－1
  - ・被推薦組織が女性登用に取り組んだ組織が「農業委員会」の場合 … 別紙様式 7－4－2
  - ・被推薦組織が女性登用に取り組んだ組織が「女性組織」の場合 … 別紙様式 7－4－3

（注１）提出資料は A 4 判サイズとし、正 1 部、副 1 0 部、計 1 1 部を作成し、活動報告書に添付資料 No. 1 ～No. 10 の順に、B 部門の女性の登用にかかる事案にあつては、別紙様式 7－1 ～7－4－3 のうち該当する様式を、番号順にそろえ、1 部ずつ一括左肩隅を綴じて提出してください。

（注２）都道府県、全国もしくは都道府県の農林漁業関係団体は、提出書類を **C D 1 枚に収録**し、関係書類と一緒に提出してください。

提出する C D の表面には、部門名、都道府県名、全国もしくは都道府県の農林漁業関係団体名を明記してください。複数の応募がある場合は 1 枚の C D への収録で結構です。C D は原則として返却しませんのでご了承ください。

#### 5. 表彰個人または団体の発表

表彰個人または団体が決定次第、協議会へ推薦をおこなった都道府県、全国もしくは都道府県の農林漁業関係団体に通知します。

#### 6. 表彰式

令和 4 年 3 月（予定）

#### 7. 農林水産祭参加

令和 3 年度農山漁村女性活躍表彰は、令和 4 年度の農林水産祭参加行事として位置づけられており、農林漁業者である農林水産大臣賞受賞者（個人または組織・団体）は、農林水産祭中央審査委員会における審査対象となります。

#### 8. その他

- (1) 推薦する個人・団体は本年度内に全国規模のコンクール、表彰事業等へ未参加であること、および本年度内に全国規模の褒章、叙勲等の栄典を授与されていないこととします。なお、受賞者におかれては、受賞後、協賛企業・団体との連携活動にご参加いただきます。
- (2) 表彰式参加のための往復の交通費、宿泊費については、誠に恐縮ながら、各自のご負担でのご参加をお願い申し上げます。ご参加いただけない場合は、後日賞状(副賞を含む。)をお送りさせていただきます。
- (3) 農山漁村女性活躍表彰の開催要領、実施要領、審査基準、別紙様式は、全国農業会議所の農山漁村男女共同参画推進協議会のホームページから、ダウンロードして入手して下さい。

農山漁村男女共同参画推進協議会の HP

<https://www.nca.or.jp/support/farmers/common/>

＊個人情報の取り扱いに関しましては、当法人の規程に従い、安全に保護・管理することに努め、目的（表彰事業に関わる審査・事務処理、表彰資料集への掲載）以外には使用いたしません。

担当：農山漁村男女共同参画推進協議会事務局

一般社団法人全国農業会議所／

経営・人材対策部          村上 益代   メール [murakami@nca.or.jp](mailto:murakami@nca.or.jp)

電話：03-6910-1124   F A X：03-3265-5140